

2026年5月27日
団体年金事業部

iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入概況について — 制度改正が及ぼす影響を踏まえて —

弊社では、お客さまへの情報提供の更なる拡充を図るため、社会保障審議会企業年金・個人年金部会の委員である谷内陽一氏（名古屋経済大学経済学部教授）による連載記事「谷内教授のシン・企業年金レポート」を2024年4月より毎月お届けしております。

連載第26回目では、iDeCoの加入者および掛金拠出の最新の動向について解説するとともに、iDeCoに関する制度改正がiDeCoの普及促進に及ぼした影響について考察します。

弊社では、これからもタイムリーかつきめ細やかな情報提供に向けて努力してまいりますので、第一生命「年金通信」を引き続きご愛読いただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

以上

著者略歴

谷内 陽一 名古屋経済大学 経済学部 教授

1997年明治大学政治経済学部卒業後、厚生年金基金連合会（現：企業年金連合会）入職、約10年にわたり記録管理・数理・資産運用等の業務に従事。第一生命（2019～24年）などを経て、2024年4月より現職。社会保障審議会企業年金・個人年金部会委員、厚生労働省「確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会」構成員、社会保険労務士、証券アナリスト（CMA）、DCアドバイザー、1級DCプランナー。著書に『WPP シン・年金受給戦略』（中央経済社）、『人生100年時代の年金制度：歴史的考察と改革への視座』（法律文化社／共著）など。

iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入概況について

— 制度改正が及ぼす影響を踏まえて —

名古屋経済大学 経済学部 教授
谷内 陽一

目 次

- | |
|----------------------|
| 1 はじめに |
| 2 iDeCo の加入者数の動向 |
| 3 iDeCo の掛金拠出の動向 |
| 4 おわりに：今後の制度改正が及ぼす影響 |

1. はじめに

2017 年以降の iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入者数等の概況は、国民年金基金連合会の iDeCo 公式サイトにて月次で公表されている。2026 年 5 月、上記概況の最新版（2026 年 3 月末時点）が公表されたのを受けて、本稿では、iDeCo の加入者および掛金拠出の動向について解説するとともに、iDeCo に関する制度改正が iDeCo の普及促進に及ぼした影響について考察する。

なお、本稿における見解はすべて筆者個人に帰するものであり、筆者が所属する法人・団体あるいは当レポートの発行元の公式見解を示すものではない。

2. iDeCo の加入者数の動向

（1）加入者数の年次推移

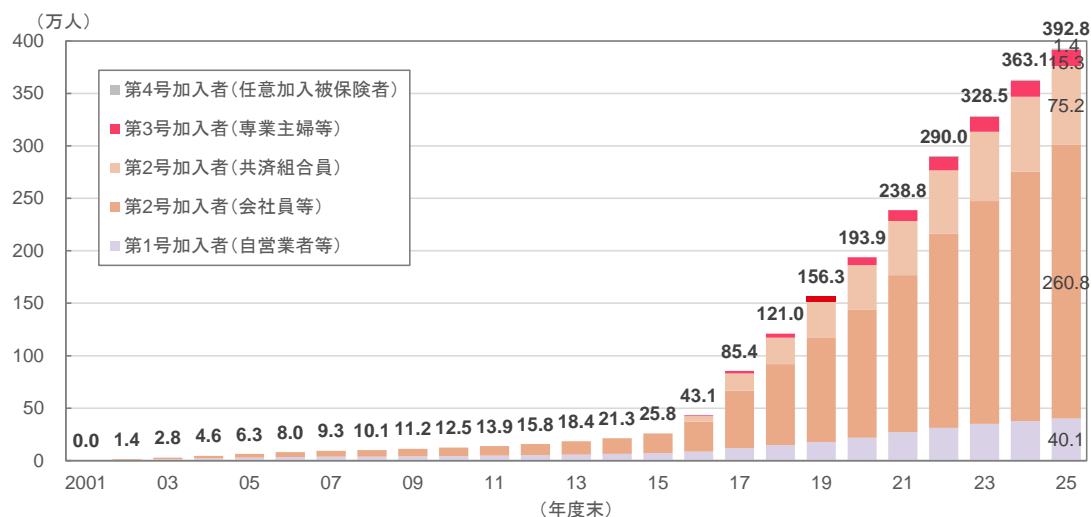
制度創設以降の iDeCo の加入者数の推移は、図表 1 の通りである。iDeCo は確定拠出年金法が制定された翌年の 2002 年 1 月より施行されたものの、加入者数の増加ペースは企業型 DC（企業型確定拠出年金）に比べて大きく後れをとっていた。2015 年度末（2016 年 3 月末）時点の加入者数は 25.8 万人と、増加ペースは概算で 1 年あたり 1.8 万人（ $=25.8 \text{ 万人} \div 14.25 \text{ 年}$ ）程度に過ぎなかった。

しかし、2017 年 1 月の制度改正により iDeCo の加入対象がほぼ全ての公的年

金被保険者に拡大されると、iDeCo の加入者数の増加ペースが急加速し、2025年度末（2026年3月末）時点の加入者数は392.8万人となった。加入対象拡大後の加入者数の増加ペースは、1年あたり約36.7万人（＝（392.8万人－25.8万人）÷10年）と、改正前の20.4倍となった。

このように、加入対象拡大に代表される大規模な制度改正は、制度の普及・促進に多大な影響を及ぼす様子がうかがえる。

図表1 iDeCo の加入者数の年次推移



※ 第2号加入者（共済組合員）および第3号加入者は2017年1月から、第4号加入者は2022年5月から加入対象となっている。
（出所）各種公表資料等を基に筆者作成

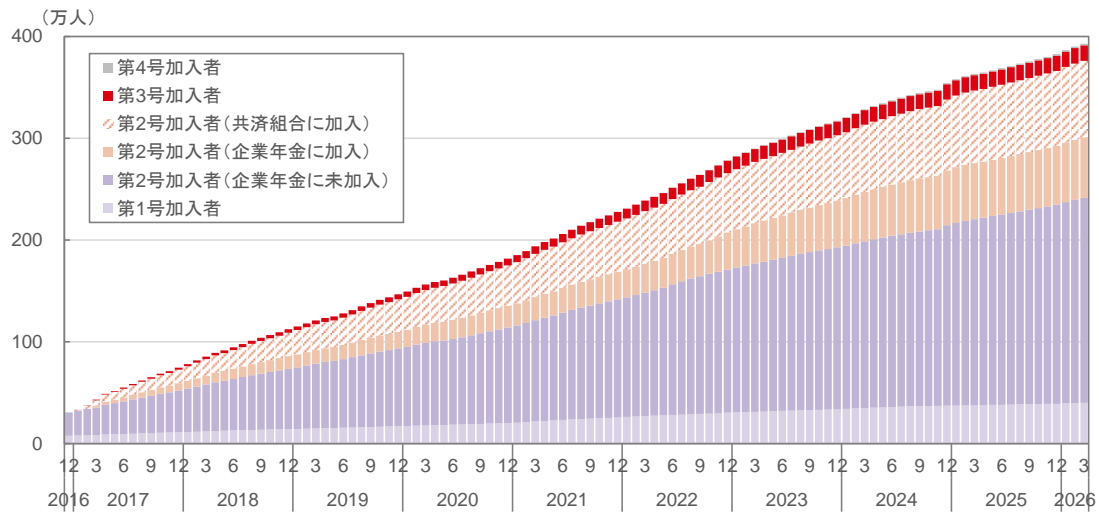
（2）加入対象拡大（2017年1月）以降の加入者数の月次推移

2017年1月の加入対象拡大以降の加入者数の推移は、図表2の通りである。加入対象が拡大される直前（2016年12月末時点）の加入者数は30.6万人に過ぎなかったが、その後は順調に加入者数を伸ばし、2026年3月末時点では392.8万人と加入対象拡大前の12.8倍の規模に増加している。

なお、2026年3月末時点の加入者の内訳をみると、加入対象拡大によって新たに加入可能となった第2号加入者（企業年金に加入）、第2号加入者（共済組合に加入）、第3号加入者および第4号加入者の合計は151.3万人である。これに対し、従来からiDeCoの加入対象であった第1号加入者および第2号加入者（企業年金に未加入）の合計は241.5万人であり、2016年12月末からの増加幅は210.9万人（＝241.5万人－30.6万人）となった。

つまり、加入対象拡大によるiDeCoの加入者数の急増は、新規の加入対象者の増加もさることながら、既存の加入対象者の底上げが大きく寄与していることがわかる。

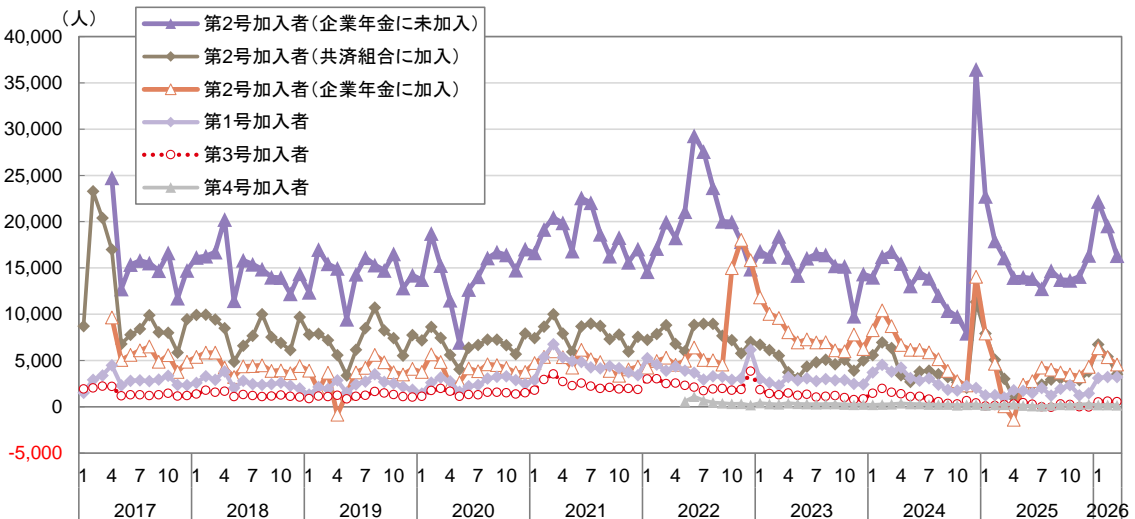
図表2 iDeCoの加入者数の月次推移



※1 第2号加入者（企業年金に加入）、第2号加入者（共済組合員）および第3号加入者は2017年1月から、第4号加入者は2022年5月から加入対象となっている。
 ※2 2017年1月および2月の第2号加入者（企業年金に未加入）には、第2号加入者（企業年金に加入）を含む（区分集計されていないため）。
 （出所）国民年金基金連合会「iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入等の概況」各月版等を基に筆者作成

また、2017年1月以降のiDeCoの現存加入者数の増減（対前月比）をみると（図表3）、第2号加入者（企業年金に未加入）は2024年12月に、第2号加入者（企業年金に加入）は2022年10月に加入者数が最も増加している。前者は新規加入手続きの簡素化（事業主証明書の廃止）が、後者は企業型DC加入者のiDeCo加入要件の緩和が影響しているものと推察される。また、2024年12月は

図表3 iDeCoの現存加入者数の増減（対前月比）



※1 当月の現存加入者数から前月の現存加入者数を差し引いた数値であり、新規加入者数の数値とは異なる。
 ※2 第2号加入者（企業年金に未加入）および第2号加入者（企業年金に加入）は、2017年2月以前は区分集計されていないため2017年4月以降の数値を掲載。
 （出所）国民年金基金連合会「iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入等の概況」各月版等を基に筆者作成

第 2 号加入者のうち「確定給付企業年金のみ加入」および「共済組合に加入」の拠出限度額が月額 12,000 円から 20,000 円に引き上げられたため、これらの層も加入者数を大きく伸ばしている。

一方、拠出限度額の引上げ等の制度改正が行われなかった第 1 号加入者および第 3 号加入者には、加入者数の極端な増減は見受けられなかった。

(3) 普及状況（公的年金被保険者に占める割合）

iDeCo の普及状況（公的年金被保険者数に占める iDeCo の加入者数の割合）は図表 4 の通りである。加入対象拡大前の普及度合いは 0.5%にも満たない水準だったが、2025 年 3 月末時点では全体で 5.37%に増加している¹。加入者区分別にみると、第 2 号加入者（共済組合に加入）が 15.41%と最も普及が進んでおり、次いで第 2 号加入者（企業年金に未加入）が 7.25%、第 4 号加入者が 5.47%となっている。

図表 4 iDeCo の普及状況（2025 年 3 月末時点）

	①iDeCo 加入者数	②公的年金 被保険者数	普及状況 (=①/②)
第 1 号加入者	37.6 万人	1,347 万人	2.98 %
第 2 号加入者	309.3 万人	4,748 万人	6.51 %
企業年金に未加入	182.9 万人	※1 2,524 万人	7.25 %
企業年金に加入	55.1 万人	※2 1,761 万人	3.13 %
共済組合に加入	71.4 万人	463 万人	15.41 %
第 3 号加入者	15.0 万人	641 万人	2.34 %
第 4 号加入者	1.1 万人	21 万人	5.47 %
全体	363.1 万人	6,757 万人	5.37 %

※1 厚生年金被保険者数から企業年金（厚生年金基金・確定給付企業年金・企業型 DC）の加入者数を控除した数値。企業年金の加入者数は、制度間で重複計上されている可能性がある点に留意する必要がある。

※2 2025 年 3 月末時点の企業年金（厚生年金基金・確定給付企業年金・企業型 DC）の加入者数の数値。制度間で重複計上されている可能性がある点に留意する必要がある。

（出所）各種公表資料等を基に筆者作成

3. iDeCo の掛金拠出の動向

(1) 掛金額の分布および平均額

毎月定額拠出における iDeCo 加入者の掛金額の分布および平均額は、図表 5 の通りである。2026 年 3 月時点の平均掛金額は 16,655 円となっている。加入者区分別にみると、第 4 号加入者の平均掛金額が 45,090 円と最も高くなってお

¹ この水準を高いと捉えるか低いと捉えるかについては見解が分かれる。否定的な見解としては、日本経済新聞社説「広く活用されるイデコ改革を」（2026 年 5 月 23 日朝刊 2 面）など。

り、拠出限度額が高いほど平均掛金額も高くなる傾向にある。

掛金額階層別の分布状況をみると、第1号加入者（拠出限度額：月額68,000円）は、掛金月額65,000円以上の者が全体の20%弱に達する一方で、掛金月額19,000円以下の者が全体の約半数（47.3%）を占めており、やや二極化の傾向がみられる。対照的に、第1号加入者と拠出限度額が同額の第4号加入者は、掛金月額65,000円以上の者が全体の46.6%に達しており、第1号加入者よりもiDeCoの所得控除を活用する動きがみられる。

第2号加入者（企業年金に未加入）および第3号加入者は、拠出限度額（月額23,000円）が第1号・第4号加入者に比べて低水準であることから、拠出限度額の上限まで掛金を拠出する者の割合が相対的に高い。第2号加入者（企業年金に未加入）の57.2%および第3号加入者の43.8%が掛金月額20,000円以上を拠出している。

第2号加入者（企業年金に加入）および第2号加入者（共済組合に加入）は、2024年12月に拠出限度額が月額12,000円から20,000円に引き上げられたことを受けて、前者の37.1%、後者の39.1%が掛金月額20,000円以上を拠出している。一方で、従前の拠出限度額の水準（掛金月額10,000円以上15,000円未満）を拠出している加入者の割合は、前者で41.3%、後者で46.6%であり、拠出限度額の引上げに対応していない加入者がなお多数である様子が見える。

図表5 iDeCo加入者の掛金額階層別分布・平均掛金額（2026年3月時点）

（単位：人）

掛金額	合計	第1号	第2号				第3号	第4号	
				企業年金に未加入	企業年金に加入	共済組合に加入			
10,000円未満	746,287	98,674	595,048	387,889	106,976	100,183	51,348	1,217	
10,000円～	1,093,578	77,182	986,309	390,531	245,139	350,639	29,009	1,078	
15,000円～	113,639	11,460	98,102	69,858	21,217	7,027	3,874	203	
20,000円～	1,773,408	57,215	1,648,727	1,134,102	220,481	294,144	65,773	1,693	
25,000円～	5,541	5,351	【平均掛金額】						190
30,000円～	29,465	28,663	第1号加入者		27,221円			802	
35,000円～	3,547	3,391	第2号加入者		15,409円			156	
40,000円～	7,730	7,408			企業年金に未加入 16,449円			322	
45,000円～	2,386	2,262			企業年金に加入 13,640円			124	
50,000円～	20,383	19,401			共済組合に加入 14,066円			982	
55,000円～	1,652	1,622			第3号加入者 13,983円			30	
60,000円～	5,187	4,823			第4号加入者 45,090円			364	
65,000円～	82,992	76,731			平均掛金額 16,655円			6,261	
計※	3,885,795	394,183	3,328,186	1,982,380	593,813	751,993	150,004	13,422	

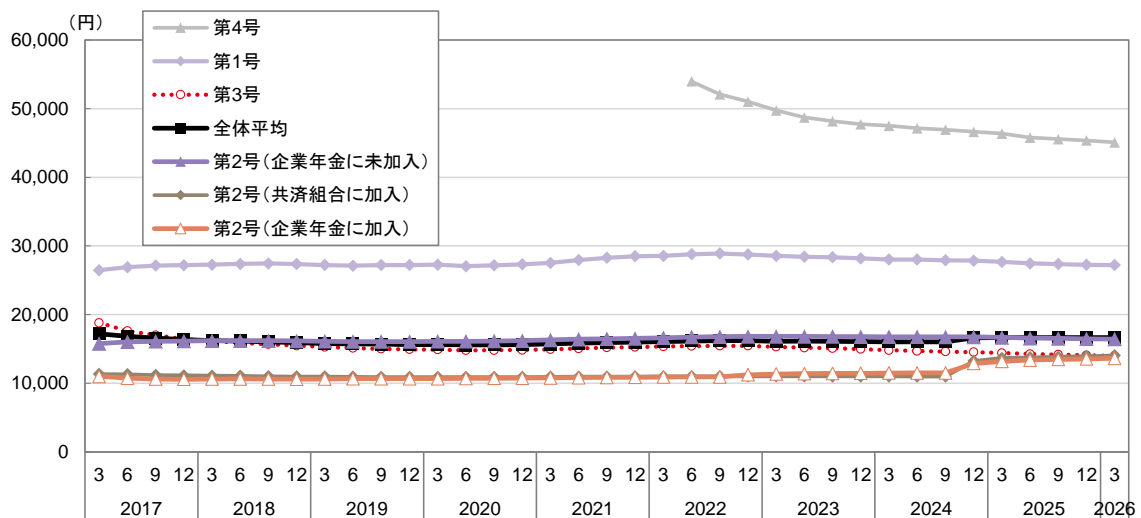
※ 年単位拠出の届出をしている加入者（42,483人）を除く。

（出所）国民年金基金連合会「iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入等の概況」2026年3月版

(2) 平均掛金額の推移

毎月定額拠出における iDeCo の平均掛金額の推移をみると（図表 6）、第 4 号加入者は減少傾向にあるものの、それ以外の加入者区分ではおおむね安定的に推移している。なお、第 2 号加入者（企業年金に加入）および第 2 号加入者（共済組合に加入）は、2024 年 12 月の拠出限度額の引上げ（月額 12,000 円→20,000 円）を受けて、同時期に平均掛金額が上昇している様子が見られる。

図表 6 iDeCo の平均掛金額の月次推移（毎月定額拠出）



※ 2018 年 1 月以降は、年単位拠出の届出をしている加入者を除いた数値。
 (出所) 国民年金基金連合会『iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入等の概況』各月版を基に筆者作成

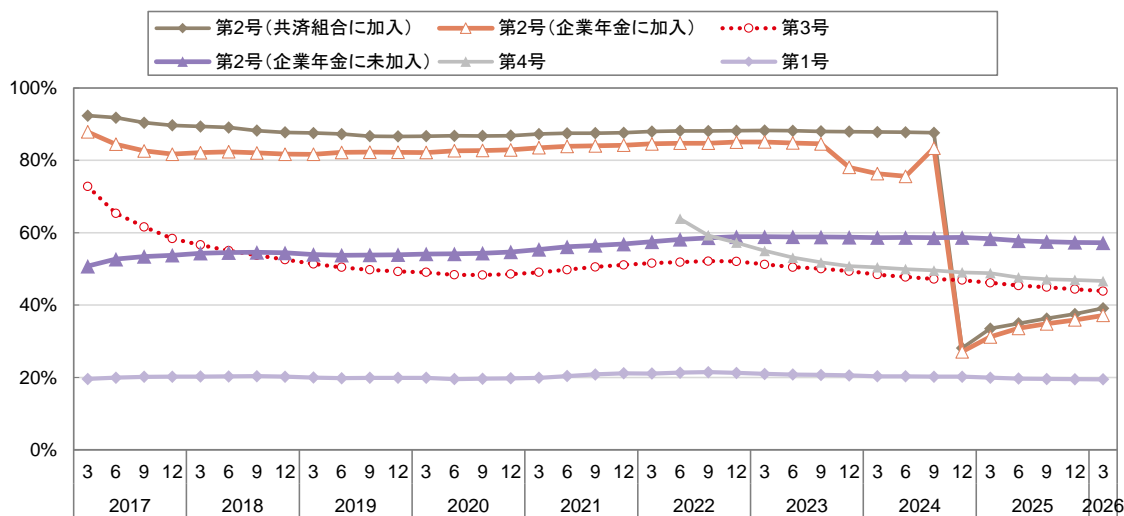
(3) 拠出上限まで掛金を拠出している者の割合の推移

拠出限度額の上限まで掛金を拠出する者の割合²を時系列でみると（図表 7）、平均掛金額の推移と同様におおむね安定的に推移している。一般的には、前出(1)で述べた通り、拠出限度額の水準が低いほど拠出限度額の上限まで掛金を拠出する者の割合が相対的に高い様子が見られる。

なお、第 2 号加入者（企業年金に加入）および第 2 号加入者（共済組合に加入）は、2024 年 12 月に拠出限度額が月額 12,000 円から 20,000 円に引き上げられたため、拠出限度額の上限まで掛金を拠出する者の割合が急落した。しかし、その後は時間の経過とともに持ち直しつつあり、拠出限度額の引上げに対応して掛金を増額する者が増えつつあるものと推察される。

² 国民年金基金連合会「iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入等の概況」の「(2)加入者の掛金額階層別分布・平均掛金額（毎月定額拠出）」における最も高い掛金額階層に該当する者（例：第 1 号加入者では掛金月額 65,000 円以上）の割合であり、拠出限度額の上限まで拠出している者の割合よりも広範である点に留意する必要がある。

図表7 拠出上限まで掛金を拠出している者の割合の月次推移



※1 第1号および第4号は掛金月額65,000円以上の者の割合、第2号（企業年金に未加入）および第3号は掛金月額20,000円以上の者の割合。
 ※2 第2号（企業年金に加入）は、2024年11月までは掛金月額10,000円以上15,000円未満の者および20,000円以上の者を合算した割合、2024年12月以降は掛金月額20,000円以上の者の割合。
 ※3 第2号（共済組合に加入）は、2024年11月までは掛金月額10,000円以上15,000円未満の者の割合、2024年12月以降は掛金月額20,000円以上の者の割合。
 （出所）国民年金基金連合会「iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入等の概況」各月版を基に筆者作成

4. おわりに：今後の制度改革が及ぼす影響

本稿では、iDeCoの加入者および掛金拠出の動向について概観した。2017年1月の加入対象拡大を皮切りに、2022年10月の企業型DC加入者のiDeCo加入要件の緩和や、2024年12月の加入手続きの簡素化および拠出限度額の引上げなどの制度改革が、対象者の加入行動および掛金拠出行動に一定の影響を及ぼしている様子が見えてきた。また、2022年5月から新たに加入対象となった第4号加入者は、人数は少ないものの掛金拠出への積極的な姿勢が垣間見える。

本年2026年12月には、加入対象の更なる拡大および拠出限度額の引上げが施行される。過去の経緯に照らすと、おそらく本改正によって加入者数および掛金額は一定程度増加することが予想される。各種の制度改革がiDeCoの普及促進にどの程度寄与するのか、引き続き注視する必要がある。

<参考文献>

国民年金基金連合会「iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入等の概況」
<https://www.ideco-koushiki.jp/library/status/>

iDeCo 公式サイト（国民年金基金連合会）
<https://www.ideco-koushiki.jp/>